

巨大地震・津波発生時の船舶の安全対策について

第五管区海上保安本部では、津波の発生に備え、船舶の安全対策について、これまでも事前の減災対策を図っていましたが、東日本大震災の経験から得られた教訓を踏まえ、更なる安全対策を推進しています。

一般的に地震発生から津波の来襲までは、時間的余裕がない場合が多く、津波の現れ方や船舶への影響等は、湾や港の形状、船舶の航行状況や利用状況によって異なることから、事前に海域ごと、港ごと、船舶ごとの対応等を取り決めておくことにより、津波が発生した場合の海上における迅速な人命、財産の保護及び船舶交通の確保を図る必要があり、次の安全対策を推進しています。

(1) 船舶への情報提供の迅速化、手段の多重化

(2) 津波来襲時の自主的な避難の推進(事前の取決め)

(3) 推奨される避難海域の情報共有

(4) 周知・啓発

クリックしてね!

